

財政局財務部財政課
TEL 093(582)2002

平成29年度北九州市決算

平成30年8月

北九州市

目 次

平成29年度決算の概要	1
1 一般会計	2
(1) 概要	2
① 決算規模	
② 実質収支	
(2) 歳入の主な特徴	3
① 市税収入	
② 地方交付税等	
③ 市債発行額	
(3) 歳出(性質別)の主な特徴	5
① 義務的経費	
② 扶助費及び福祉・医療関係繰出金	
③ 投資的経費	
(4) 財源調整用基金残高	7
(5) 市債残高	7
2 特別会計	8
3 企業会計	8
(1) 上水道会計	8
(2) 工業用水道会計	8
(3) 交通事業会計	8
(4) 病院事業会計	8
(5) 下水道事業会計	9
4 平成29年度における収支改善の取組み	9
5 健全化判断比率等	10
(1) 実質赤字比率	10
(2) 連結実質赤字比率	10
(3) 実質公債費比率	10
(4) 将来負担比率	11
(5) 資金不足比率	11

平成29年度決算の概要

○ **歳入…市税は3年ぶりの増**

景気の緩やかな回復を背景に個人市民税、法人市民税ともに増加し、市税が3年ぶりに増加した。

なお、市税収入率は98.2%と7年連続上昇となり、市発足以来最高の収入率となった。

また、県費負担教職員制度の見直しに伴い、県税交付金、地方交付税等が増加した。

○ **歳出…福祉・医療関係経費は引き続き増**

幼稚園及び保育所等に対する施設型給付事業の増などにより、扶助費は引き続き増加した。

県費負担教職員の給与負担等の権限移譲に伴う給与費等の増加により、人件費が464億円の増加となった。

スタジアム整備の終了等により、投資的経費は67億円の減少となった。

○ **財源調整用基金残高は、前年度同水準を維持**

平成29年度末における基金残高は、前年度末の295億円から2億円減の293億円で、ほぼ同水準を維持した。

○ **市債残高 … 臨時財政対策債を除く市債残高は減少**

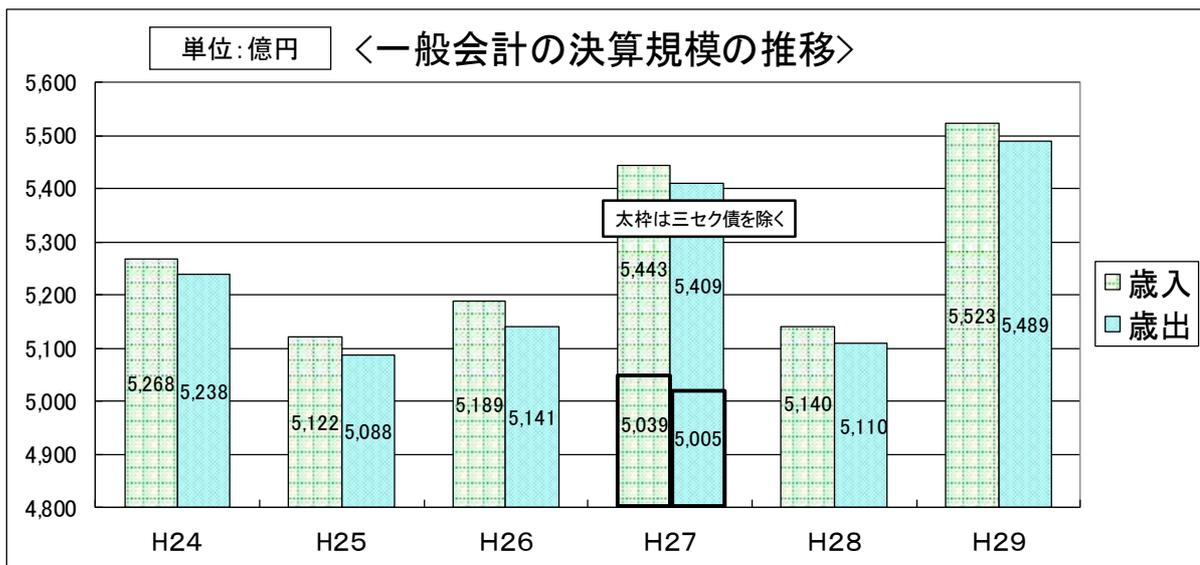
臨時財政対策債を除く市債残高は7,765億円となり、対前年度比147億円の減少となった。

1 一般会計

(1) 概要

① 決算規模は、歳入、歳出ともに対前年度比増

平成29年度一般会計決算は、歳入決算額5,522億63百万円、歳出決算額5,488億60百万円で、県費負担教職員制度の見直しなどに伴い、いずれも前年度より増加した。



※以下、歳入歳出決算額の端数処理により、表中の数値(億円)が本文の数値と合わない場合がある。

② 実質収支は51年連続の黒字

実質収支は17億5百万円で、昭和42年度以降51年連続の黒字となった。

(単位: 百万円)

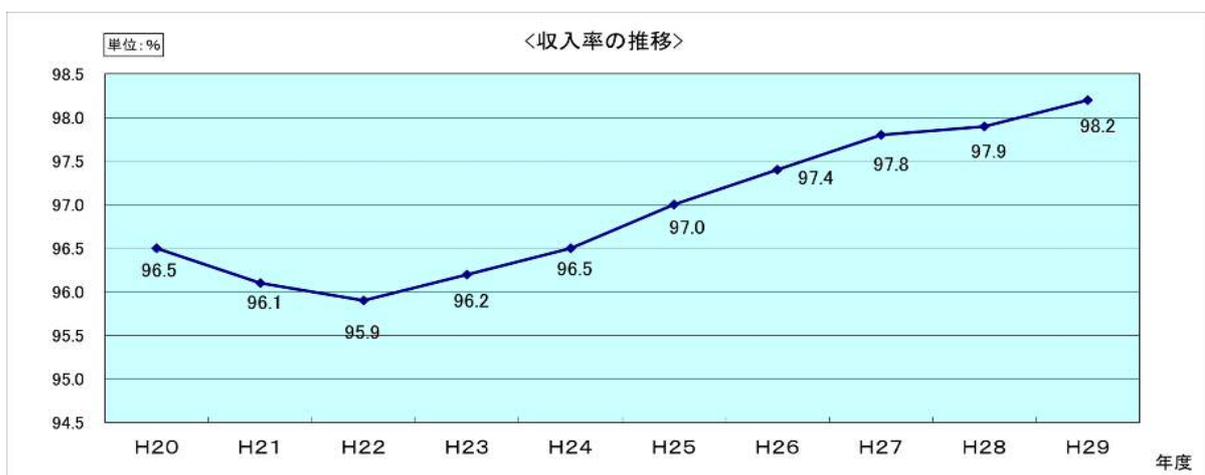
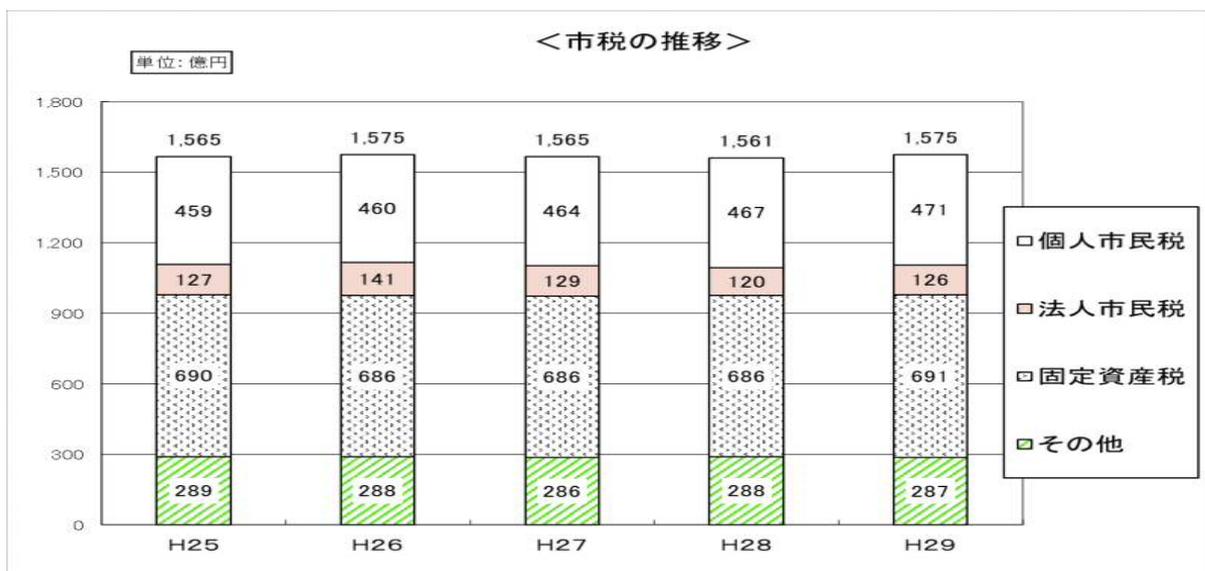
区分	29年度	28年度	増減額	増減率
歳入決算額(A)	552,263	514,002	38,261	7.4%
歳出決算額(B)	548,860	510,973	37,887	7.4%
形式収支(C=A-B)	3,403	3,029	374	12.4%
繰り越すべき財源(D)	1,698	1,750	△ 52	△ 2.9%
実質収支(E=C-D)	1,705	1,279	426	33.3%

(2) 歳入の主な特徴

① 市税収入 … 3年ぶりの増

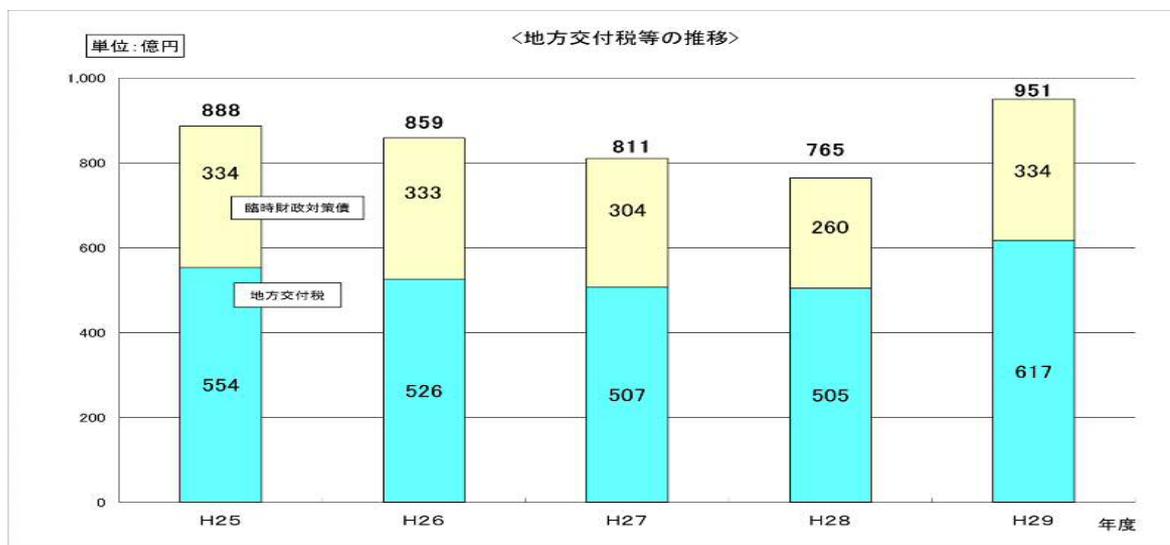
市税全体では景気の緩やかな回復を背景に個人市民税、法人市民税、固定資産税ともに増加し、1,574億50百万円と対前年度13億23百万円(+0.8%)の増となった。

- ・ 個人市民税は、給与所得者の所得金額が増となったことなどにより、471億20百万円と対前年度3億60百万円(+0.8%)の増となった。
- ・ 法人市民税は、景気の緩やかな回復により企業収益が改善し、125億81百万円と対前年度5億77百万円(+4.8%)の増となった。
- ・ 固定資産税は、家屋の新增築に伴い増となったことなどにより、691億3百万円と対前年度4億85百万円(+0.7%)の増となった。
- ・ 市たばこ税は、たばこ離れ及び加熱式たばこの普及に伴う売り渡し本数の減少により、71億89百万円と対前年度4億2百万円(△5.3%)の減となった。
- ・ 市税収入率は、98.2%と前年度に比べ0.3ポイント上昇し、7年連続の上昇となり市発足以来最高の収入率となった。



② 地方交付税等 … 地方交付税、臨時財政対策債ともに増

県費負担教職員の給与負担等の権限移譲に伴う影響等により、地方交付税617億27百万円と臨時財政対策債334億23百万円を合わせた総額は、951億50百万円で、対前年度186億24百万円(+24.3%)の増となった。



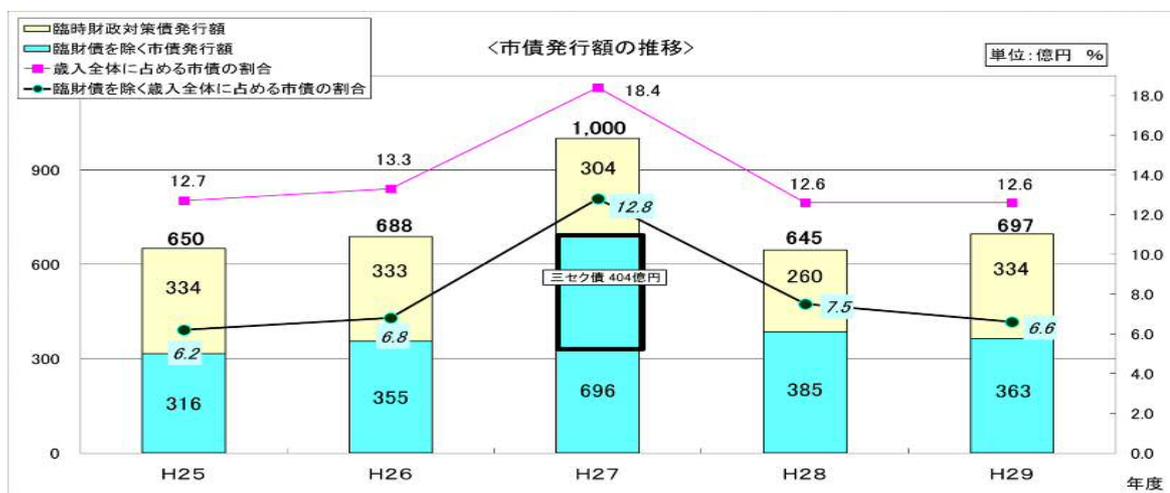
■臨時財政対策債…国の地方交付税への財源不足対策として、平成13年度に創設された地方債。その元利償還金相当額については、全額が後年度地方交付税で措置される。

③ 市債発行額

… 臨時財政対策債を除く発行額は、対前年度22億円の減

地方交付税の振り替えである臨時財政対策債を除く市債発行額は、362億82百万円で、対前年度21億51百万円(△5.6%)の減となり、歳入全体に占める割合は、前年度を0.9ポイント下回り、6.6%となった。

なお、臨時財政対策債を含めた市債発行額は、697億5百万円で、対前年度52億54百万円(+8.2%)の増となり、歳入全体に占める市債の割合は、前年度横ばいの12.6%となった。



(3) 歳出(性質別)の主な特徴

① 義務的経費 … 扶助費の増等により4年連続の増

人件費、扶助費、公債費からなる義務的経費は3,110億86百万円で、前年度を497億42百万円(+19.0%)上回り、4年連続の増となった。

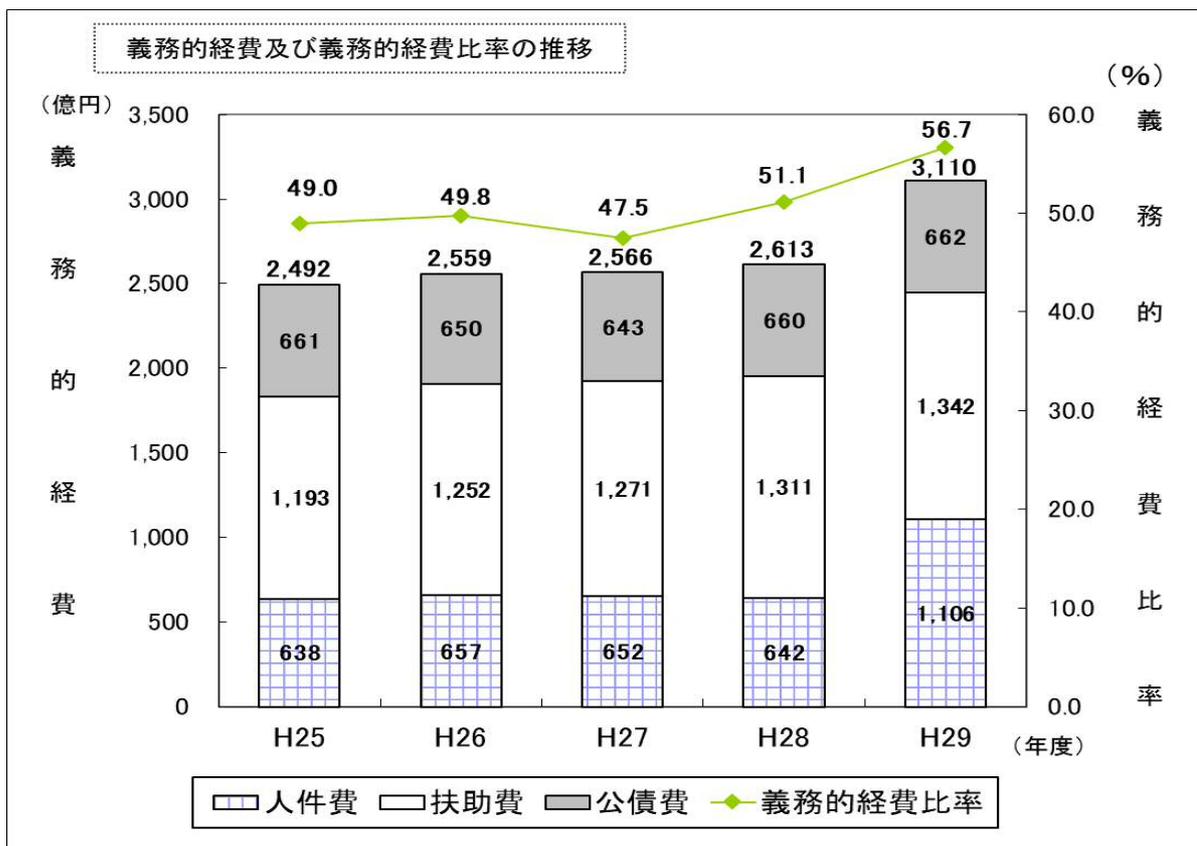
義務的経費比率については、56.7%と前年度から5.6ポイント増加した。

人件費は、県費負担教職員の給与負担等の権限移譲に伴う給与費等の増加により、対前年度464億円(+72.2%)増の1,106億43百万円となり、人件費比率は、20.2%となった。

また、扶助費は、幼稚園及び保育所等に対する施設型給付事業の増等により、対前年度30億64百万円(+2.3%)増の1,341億94百万円となり、過去最高額となった。

さらに、公債費は、公債償還基金積立金の増等により、対前年度2億78百万円(+0.4%)増の662億48百万円となった。

県費負担教職員の給与負担等の権限移譲の影響を除いた場合の義務的経費比率は、52.7%と1.6ポイントの増加となっている。

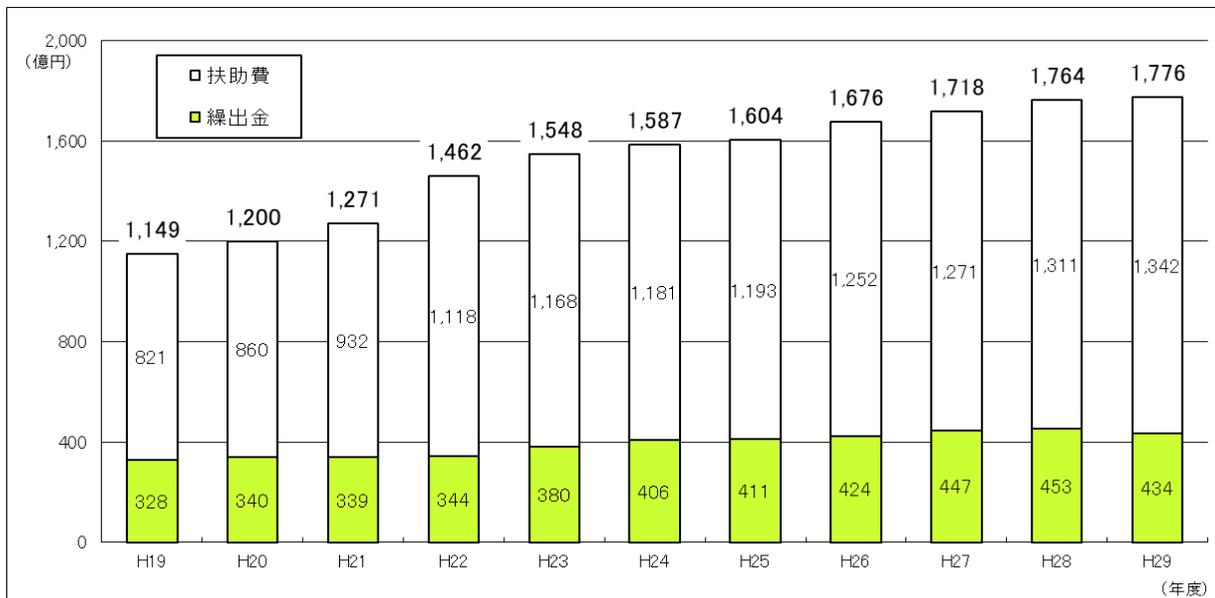


■扶助費…福祉の法令等に基づいて実施する医療費の援助や各種手当の支給、生活保護費、福祉施設の運営などに要する経費

② 扶助費及び福祉・医療関係繰出金

… 高齢社会の進展等に伴い、11年連続の増

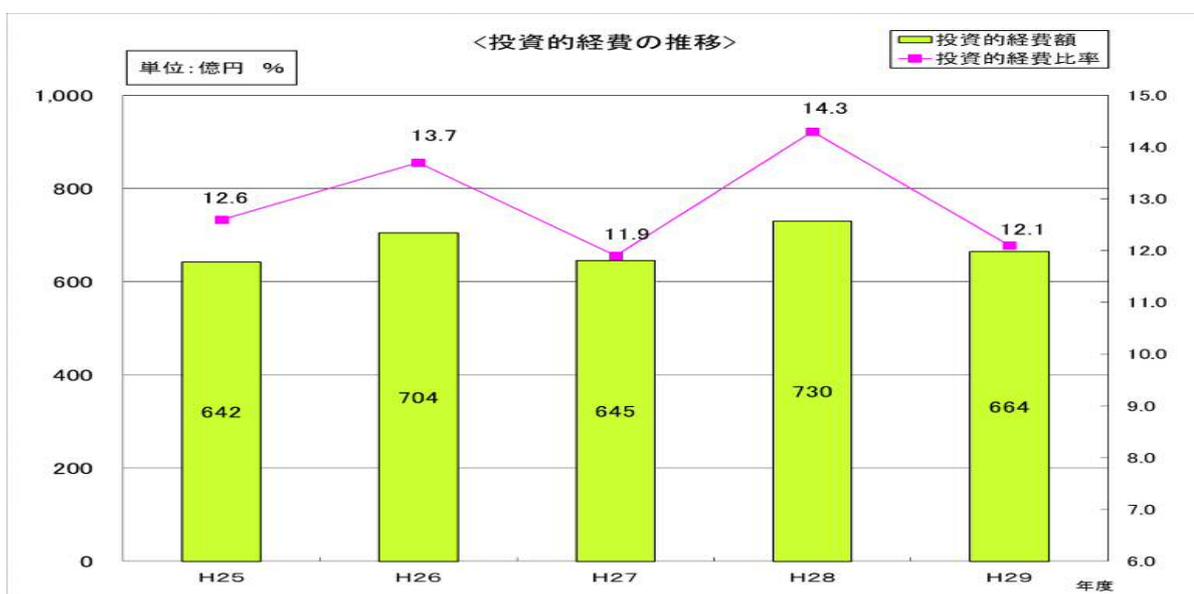
高齢社会の進展や福祉・子育て環境の更なる充実に伴い、扶助費及び福祉・医療関係繰出金は、1,776億43百万円で、対前年度12億19百万円(+0.7%)の増と11年連続の増となった。



■ 福祉・医療関係繰出金…国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療の各特別会計への繰出金

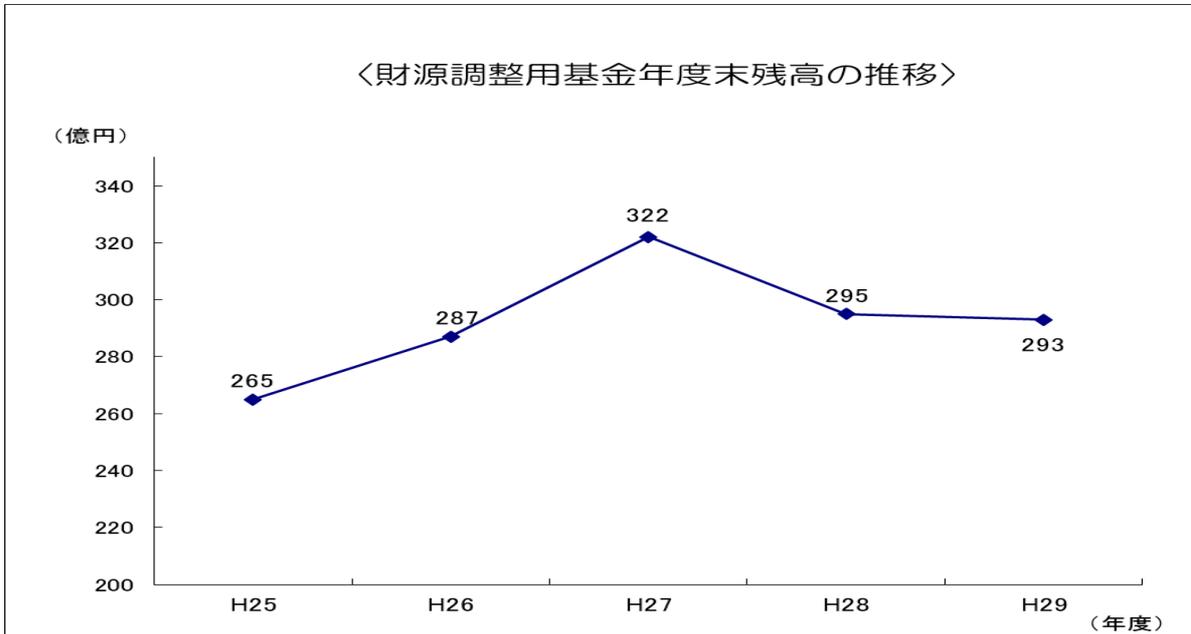
③ 投資的経費 … スタジアム整備事業終了等による減

投資的経費は、スタジアム整備事業が終了したことなどにより、663億35百万円となり、対前年度66億86百万円(△9.2%)の減となった。投資的経費比率は12.1%と前年度から2.2ポイント減少した。



(4) 財源調整用基金残高… 前年度同水準を維持

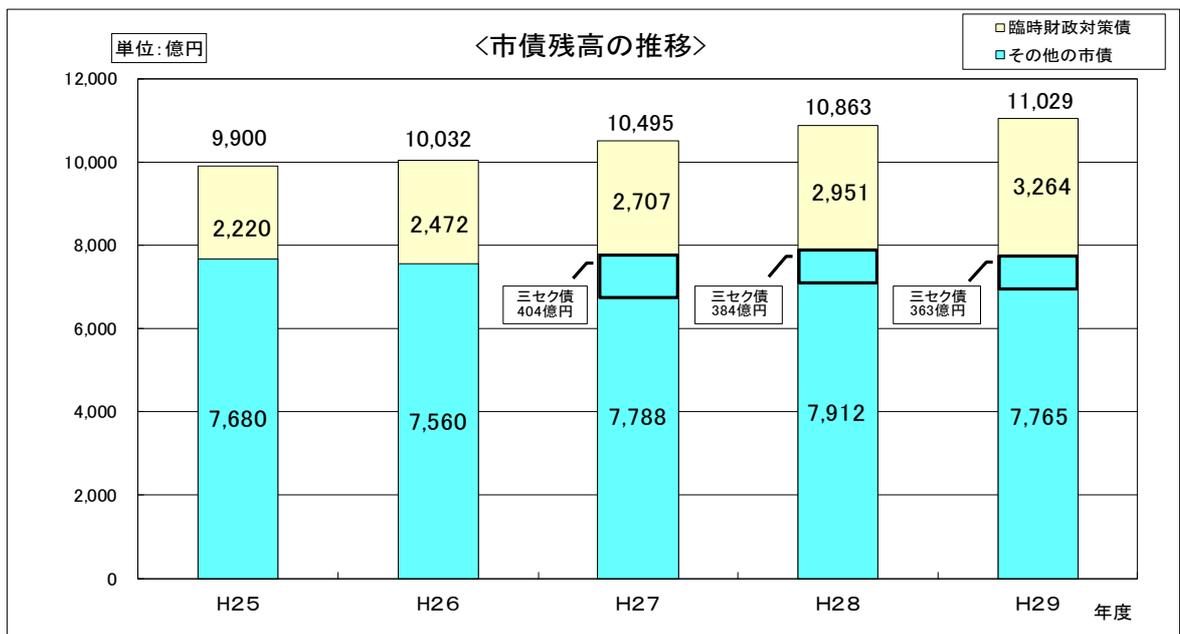
平成29年度末における基金残高は前年度末の295億円から2億円減少し、293億円となった。



(5) 市債残高 … 臨時財政対策債を除く市債残高は減少

臨時財政対策債を含めた市債残高は、1兆1,028億70百万円となり、対前年度165億90百万円(+1.5%)の増となった。

また、臨時財政対策債を除く市債残高は、7,764億83百万円となり、対前年度146億76百万円(△1.9%)の減となった。



2 特別会計

○ 実質収支は21会計中18会計が黒字

北九州市の平成29年度特別会計決算は、歳入決算額5,549億40百万円、歳出決算額5,370億68百万円で、実質収支は172億97百万円の黒字となった。

21会計のうち、公債償還特別会計、土地取得特別会計、臨海部産業用地貸付特別会計が収支ゼロ、前記を除く18会計で実質収支は黒字となった。

3 企業会計

○ 損益収支は5会計中2会計が赤字

平成29年度企業会計決算において、損益収支は交通事業会計と病院事業会計の2会計が赤字となった。

(単位:百万円)

区 分	上水道事業	工業用水道	交通事業	病院事業	下水道事業
損益収支	2,349	387	△ 95	△ 901	1,222
単年度実質収支	429	9	△ 66	△ 246	△ 214
平成29年度末資金剰余	6,029	1,783	1,499	3,131	2,717

- (1) 上水道事業会計では、宗像地区事務組合や古賀市への用水供給の増により料金収入が増加したものの、水力発電による売電収入が減少したことなどから、損益収支の額は前年度より1億48百万円減少し、23億49百万円の黒字となった。
- (2) 工業用水道事業会計では、契約水量の増により料金収入は増加したものの、退職給付引当金繰入額が増加したことなどから、損益収支の額は前年度より88百万円減少し、3億87百万円の黒字となった。
- (3) 交通事業会計では、貸切人員の増による料金収入やスクールバス等の受託収入の増加があったものの、軽油価格の高騰により燃料費が増加したことなどから、損益収支の額は前年度より63百万円減少し、95百万円の赤字となった。
- (4) 病院事業会計では、診療業務に係る経費が減少した一方、入院患者の減により料金収入が減少したことなどから、損益収支の額は前年度より3億33百万円改善したものの、9億1百万円の赤字となった。

- (5) 下水道事業会計では、有収水量の減により料金収入が減少したことや、退職給付引当金繰入額が増加したことなどから、損益収支の額は前年度より3億56百万円減少し、12億22百万円の黒字となった。

4 平成29年度における収支改善の取組み

「北九州市行財政改革大綱」等に基づく収支改善効果額は、10億円。

効果額は一般財源ベース(単位:億円)

区 分		効果額	備 考
歳 入	広告収入等歳入の確保	1	・広告事業の拡充 など
	小 計	1	
歳 出	職員数の削減等人件費の見直し	4	・人件費の削減 ・持家に係る住居手当の廃止 など
	事務事業の見直し	5	・事務事業の見直し(裁量的経費の見直し等) など
小 計		9	
平成29年度における経営改善額		10	

5 健全化判断比率等

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」で定められた健全化判断比率等は、フローとストックの両面から財政の健全性を総合的に判断するものである。

(1) 実質赤字比率 … — % 【H28: — %】

(実質黒字のため、比率なし)

一般会計等の実質的な赤字額の標準財政規模(自治体が標準的な状態で通常収入が見込まれる一般財源の規模)に対する割合によって、財政運営の健全性を表す指標。

平成29年度決算において実質黒字であったため、実質赤字比率はない。

■本市に適用される基準	早期健全化基準	11.25%
	財政再生基準	20.00%

一般会計等: 一般会計、土地区画整理、土地区画整理清算、公債償還、住宅新築資金等貸付、土地取得、母子父子寡婦福祉資金、臨海部産業用地貸付の各特別会計

(2) 連結実質赤字比率 … — % 【H28: — %】

(実質黒字のため、比率なし)

企業会計等を含む市全体での実質的な赤字額の標準財政規模に対する割合によって、財政運営の健全性を表す指標。

平成29年度決算において実質黒字であったため、連結実質赤字比率はない。

■本市に適用される基準	早期健全化基準	16.25%
	財政再生基準	30.00%

(3) 実質公債費比率 … 12.2% 【H28: 13.7%】

地方債償還額及び地方債の償還に準じる歳出額の標準財政規模に対する割合によって、財政運営の健全性を表す指標。3ヶ年平均で算出する。

(28年度: H26~H28、29年度: H27~H29)

前年度から1.5ポイント低下したが、これは県費負担教職員の給与負担等の権限移譲に伴い、標準財政規模が増加したことなどによるものである。(H26とH29の単年度比較)

■本市に適用される基準	地方債許可制移行基準	18.0%
	早期健全化基準	25.0%
	財政再生基準	35.0%

(4) 将来負担比率 …… 175.6% 【H28:187.9%】

一般会計等の地方債残高をはじめとした、将来負担することが見込まれる各種経費の総額の標準財政規模に対する割合によって、市の将来に向けた財政運営の健全性を表す指標。

前年度から12.3ポイント減少したが、これは県費負担教職員の給与負担等の権限移譲に伴い、標準財政規模が増加したことなどによるものである。

■本市に適用される基準 早期健全化基準 400.0%

(5) 資金不足比率 …… — % 【H28: — %】

(資金不足を生じた会計がないため、比率なし)

公営企業会計ごとの資金不足額が、営業収益等の事業規模に対してどの程度の割合があるかによって、公営企業会計の経営の健全性を表す指標。

平成29年度決算においては、前年度と同様、公営企業会計全てにおいて資金不足を生じていないため、資金不足比率はない。

■本市に適用される基準 経営健全化基準 20.0%

健全化判断比率等が基準以上となると…

■早期健全化基準以上である場合 → 【自主的な改善努力による財政健全化】

- ・財政健全化計画(公営企業会計においては、経営健全化計画)の策定の義務付け
- ・実施状況を毎年度議会及び総務大臣に報告
- ・財政運営に関して、総務大臣による勧告

■財政再生基準以上である場合 → 【国の関与による確実な再生】

- ・財政再生計画の策定及び計画に基づく予算編成の義務付け
- ・財政再生計画の内容を総務大臣に協議し、
同意がない場合＝災害復旧等、一定の場合を除く地方債の起債を制限
同意がある場合＝収支不足額を振り替える地方債(再生振替特例債)が起債可能
- ・財政運営に関して、総務大臣による勧告(予算の変更等を含む)